

広報

9

2005/September
No.6

にぎわいと懐かしさあふれる

ふるまつの夏祭り

(6・7P)に関連記事を掲載

しおばら

Shobara
SHOBARA The Public Information Magazine

“げんき”と“やすらぎ”のさとやま文化都市

今月の主な内容

- 自治振興区の挑戦…………… 2
- お気軽にご相談を 行政相談委員…………… 13
- 庄原市地域審議会がスタート…………… 4
- さとやま夢まつりを開催…………… 14
- 庄原の夏 祭りの夏…………… 6
- 広島県大型観光キャンペーン実施中…………… 15
- 施設サービスの利用者負担が変わります…………… 8
- 安心・安全な毎日のために…………… 16
- 庄原市在宅介護支援センター…………… 9
- ぐるり庄原カメラレポート…………… 17
- 住民異動届時の本人確認が必要になります…………… 10
- お知らせ…………… 20
- 応援します！あなたの子育て…………… 11
- 10月1日は国勢調査…………… 26
- 庄原市職員を募集します…………… 12



自治振興区の挑戦 地域の夢をカタチに

自治振興区活動促進補助金の 補助事業が決定

自治振興課自治振興係 ☎0824-73-1209

加説明やアピールを聴き、申請事業に対する質疑応答が交わされるなど、開かれた審査会となりました。

計2回の審査会で委員は、左表の審査基準項目にもとづき申請事業を得点評価し、補助採択候補事業を選考し、この中から平成17年度の補助事業が決定しました(3ページの表)。

今後各自治振興区では、申請事業を実施され、自治振興区の夢をカタチにするための一歩が踏み出されます。なお、補助事業の成果を

く周知し、今後の自治振興区活動の参考としていただくため、今年度末には成果を報告・発表する自治振興区相互の交流の場を設ける予定です。



8月8日(月)の第1回審査会

8月8日(月)、18日(木)の2日間、ふれあいセンターで、自治振興区活動促進補助金審査会が開催されました。本制度の初年度となる今年度は、27自治振興区から28事業の申請がありました。

地域づくりを進める 事業を採択

第1回審査会は審査会委員だけで開催し、申請事業の内容について事前の審査を、続く第2回審査会には申請された自治振興区関係者の方も出席され、申請事業について追

審査基準項目

(申請事業実施の有効性)

- 事業の目的が明確となっているか
- 地域の現状や課題、資源の把握が十分であるか
- 自立した地域経営を目指す事業となっているか、または、地域課題を解決する事業となっているか
- 地域にとって必要な事業だと考えられるか
- 地域住民の参画度合いが大きいと考えられるか
- 事業について、実現の可能性があるか
- 地域住民に喜ばれ、地域への波及効果が見込める事業となっているか

(申請事業に対する期待度)

- 事業に継続性があり、これからの地域づくり活動をさらに発展的なものとする事業となっているか
- 将来ビジョンに期待が膨らむ事業となっているか

★審査会委員からのメッセージ



前田万里子さん
(田舎料理レストラン「りんご畑」代表)

事業への取り組み、申請を通じて、地域の皆さんの熱い思いが伝わってきました。自分たちの地域は自分たちで守り育てようという意気込みがある限り、新庄原の未来は明るいですね。



牛来千鶴さん
(有限会社S O H O 総研代表取締役コンサルタント)

各振興区のカラーを感じる、幅広い事業提案だったと思います。一つひとつはありきたりでも、全体で見ると実に柔軟で多彩。枠を超え互いの良さを活かし、新たな発展のきっかけとなればと願っています。



野原建一さん
(県立広島大学地域連携センター長)

合併後の初の試みに、各自治振興区から28件の応募があったことは、評価されるべきことだと思います。自分たちの地域を自分たちの手で、という熱い思いが伝わってきました。



池田怜さん
(庄原市総合サービス株式会社取締役)

自治振興区の皆さんの今後の活動に期待しています。郷土を全員で守っていきましょう。

平成17年度庄原市自治振興区活動促進補助金

補助決定事業一覧

(単位:千円)

地域	自治振興区名	事業概要	補助金交付決定額
庄原	東自治振興区	世代間交流推進事業 世代間交流陶芸創作事業とその活動の拠点施設となる「多目的交流施設」の整備など。	3,000
総領	木屋自治振興区	“わざわざ木屋(きや)に来てもらう”事業 交流活動の拠点施設「木屋(きや)の木屋(こや)」整備や、特産品開発及びPR事業。	1,272
東城	粟田中区自治振興区	潤いと安らぎの里づくり事業 公民館周辺整備(花木の植栽)及び炭焼き釜の導入による倒木や竹林の整備・活用。	667
高野	上里原自治振興区	水仙の道づくり事業 地域内の市道・県道(側道両側)への水仙植栽による美しいシンボリック景観づくり。	457
庄原	敷信自治振興区	『自治基本計画(仮称)』策定事業 全世帯アンケート、ワークショップ、学習会などによる全員参加型の重点活動プラン策定。	819
庄原	山内自治振興区	平和と交流による地域づくり事業 地域の平和のシンボリック拠点である慰霊碑周辺の整備事業。	1,706
東城	久代中自治振興区	「はなさくら久代(くしろ)」公園施設整備事業 住民手作りの公園「はなさくら久代」を地域住民の憩いと親睦の場とするための施設整備。	3,000
総領	亀谷自治振興区	高齢者の福祉と活充事業 高齢者支援総合事業(ふれあいサロン・亀谷土曜塾の開催、自治振興会館整備、特産品の市場調査と販売促進などのシステム開発)。	1,576
西城	平子自治振興会	美しいふるさとづくり事業 地域内の河川整備や、ホタル、川ニナ、ゴギなどの放流と自然学習、観察会の実施。	815
西城	比婆山自治振興区	比婆山連邦コミュニティ推進事業 地域の新活動拠点「比婆山会館」の施設整備及び備品整備によるふれあい交流事業の実施。	496
庄原	高自治振興区	ふる里再発見事業 郷土史『ふる里の歴史』発行と「ふる里の再発見」講演会の開催。	520
庄原	庄原自治振興区	生きがい対策事業 空き地を利用した「手作り菜園」「交流広場」整備と収穫祭など各種イベントの開催。	360
西城	神話の里熊野 むらづくり推進協議会	“イザナミ茶屋”販売促進事業 地元特産品(餅、ゴギ、山菜等)の販売拠点“イザナミ茶屋”の設備整備による販売促進。	856
西城	中野1区自治振興区	住んで楽しい里づくり事業 福祉施設「しあわせ館」周辺の桜の植栽と散策道の整備による「癒(いや)し」の空間づくり。	800
西城	三坂地区自治振興区	三坂地区観光振興事業 イベント参加型の売店設備整備による各種イベントでの地域PRや産品販売。	319
西城	五町自治振興区	地域の活動拠点整備事業 商工会館の一部を活動交流拠点・情報発信基地として活用するための施設整備。	1,260
東城	小串自治振興区	除雪作業構築事業 宅地内や家から市道間を除雪するための除雪機購入及び利用計画・利用体制の整備。	880
高野	奥門田自治振興区	農産物出荷事業 ～高齢者の生きがいづくりと生産者の誇り～ 地域農産物や山菜を広島市内の飲食店などに出荷するための事務所兼出荷拠点施設の整備。	545
高野	新市自治振興区	季刊誌発行事業 高野地域全体の情報発信・情報共有、地域内外の交流促進などを目的とした季刊誌発行。	594
高野	下湯川自治振興区	リサイクル研究事業 地域ウォーキング、ごみ問題勉強会、関連施設視察などによるごみのリサイクル研究事業。	29
比和	三河内地域振興会	三つ子山(みつごやま)ふるさと活性化事業 毛利氏ゆかりの三河内大膳守通忠公の居城跡地「三つ子山」周辺の整備、観光交流活動、農産物の販路拡大など。	2,821
総領	下領家自治振興区	そばづくり事業 荒廃農地や休耕地で育てたそばの製粉機器や製粉小屋などの整備。各種イベントでの販売。	2,240
総領	上市自治振興区	上市花街道整備事業 ハイキングコース整備や国道432号沿線への四季の花の植栽、イロハモミジ育苗事業など。	871
総領	五領自治振興区	イエロープロジェクト事業 菜の花・ひまわりの作付けやひまわりフォトコンテスト・写生大会の実施。菜種油の販売。	2,379
西城	油木自治振興区	森のドライビング・シアター事業 「泉民の森」と連携した常設の屋外上映施設整備。「森のシアター」として継続的上映会の開催。	994
高野	高暮自治振興区	ECサイト(高暮自然農園)リニューアル事業 昨年制作したEC(電子商取引)サイト(高暮自然農園)のシステム拡充。	3,000
高野	高暮自治振興区	全戸インターネット回覧情報システム導入事業 行政回覧文書や防災情報をインターネットを利用し完全自動で受信させるためのシステム導入。	3,000

※申請受け順

地域の声を行政に

庄原市地域審議会がスタート

合

併により地域の声が行政に届きにくくなるという懸念に対応し、当該区域にかかる施策などに関して、地域の意見を行政に反映させることを目的とした「庄原市地域審議会」を、各地区で開催しました。

この審議会は、旧市町単位の各地区に設置する市長の諮問機関で、各地区それぞれ15人（公共的団体の役員、学識経験者、公募者）の委員（任期2年）で構成されます。

【地域の発展に向けて】

7月27日（水）には、口和高野・比和・西城で、28日（木）には、総領・東城・庄原でそれぞれ審議会を開催し、審議会や新市建設計画の概要、

今年度の各地区の事業計画の説明に加え、会長・副会長の選出などを行いました。会の中で滝口市長は、「広大な本市では、全体から見た地域のあり方、地域から見た全体のあり方など、多様なまちづくりの視点が求められます。市の状況、地域の実情をご理解いただく中で、これまで培われた知識や経験を発揮され、新市・地域に対する想いや考えをいただきたい。意見・提言は、可能な限り市政に反映するよう努力し、長期総合計画をはじめとした各種計画の策定に役立てたい」とあいさつ。出席した委員からは、「厳しい財政状況ではあるが、地域の発展のために英知を結集し、審議会の役割を果

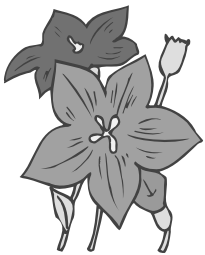
たそう」などの意気込みも聞かれました。

● 新市建設計画の執行状況
● 基本構想など各種計画の策定

などについて、市長の諮問に応じて審議されます。今後は、各地区の地域事業の実施計画や新市の基本構想について意見を伺う予定です。

なお、各地区の地域審議会委員の皆さんは、次の表のとおりです。

★市ホームページへ、会議録などを掲載していますので、ご覧ください。



それぞれの地域の発展を願い話し合う皆さん



庄原地区	
○	藤岡 辰彦 さん
	湯谷 正雄 さん
	玉川 忠義 さん
	瀬野 周子 さん
	倉田 洋二 さん
	井田 由也 さん
	田邊 昭代 さん
	高橋 辰夫 さん
	山脇 和之 さん
	住田 鉄也 さん
◎*	片山 孝昭 さん
	伊藤 昇 さん
	寺岡 隆行 さん
	笠原 久雄 さん
	高橋 弘文 さん

◎会長 ○副会長

*長期総合計画審議会委員

□和地区

杉谷 哲次 さん
積山 泰典 さん
道下 和子 さん
宮野 清志 さん
藤田 泰 さん
横田 三郎 さん
宮野 龍之 さん
竹中 繁高 さん
岩瀧 朋子 さん
赤木 寛子 さん
田辺 明子 さん
盛谷 強 さん
澁川 玉素 さん
◎* 川崎 綱人 さん
○ 中田 昭人 さん

東城地区

伊ノ木健治 さん
金本 哲弥 さん
坂部 廣和 さん
下川 貞義 さん
◎ 谷 壮一郎 さん
谷口 浩一 さん
* 名越 勝美 さん
林 嘉啓 さん
横山 淳子 さん
地子給高司 さん
福永 芳明 さん
○ 吉原 知子 さん
今岡 謙治 さん
迫田 高則 さん
米花 一司 さん

西城地区

田原 邦之 さん
* 石川 芳秀 さん
國上 忠勇 さん
山本きみ子 さん
兼藤 豊守 さん
久森 數雄 さん
池本 旭 さん
柳生 一美 さん
○ 竹島 靖明 さん
◎ 堂本 時和 さん
下宮 賢裕 さん
松木 美香 さん
福本 秀輝 さん
岡本眞知子 さん
荒木 正人 さん

総領地区

◎ 柳生 慶明 さん
牧 惣林 さん
成相 彰男 さん
○ 坂口 静男 さん
中谷 昭夫 さん
* 田村 義人 さん
金光 敏博 さん
中田 博章 さん
谷口 雅春 さん
山田 久三 さん
坂口 剛 さん
山地 康生 さん
澤 由妙 さん
小島由佳利 さん
上瀧 吹枝 さん

比和地区

富田 清嗣 さん
福光 義治 さん
森田 一宜 さん
松長 等 さん
森田 勝子 さん
松野 道幸 さん
富永 隆司 さん
田中 光枝 さん
實延 卓爾 さん
◎* 原田 吉祥 さん
奥田 順紀 さん
荒木真由美 さん
○ 井澤 眞一 さん
中島 香 さん
青波 倍己 さん

高野地区

長瀬 裕浩 さん
糸原 秋信 さん
◎ 大坂 秋雄 さん
中原 健二 さん
升原 敬 さん
川上 令子 さん
青才 竜二 さん
小滝 一樹 さん
竹藤 健治 さん
* 松島 義治 さん
○ 松島 康雄 さん
草谷 末廣 さん
森木 萬利 さん
井上 清憲 さん
村田 秀淑 さん

問い合わせ

企画課企画調整係	☎0824-73-1128
西城支所地域振興課	☎0824-82-2121
東城支所地域振興課	☎08477-2-5211
□和支所地域振興課	☎0824-87-2111
高野支所地域振興課	☎0824-86-2111
比和支所地域振興課	☎0824-85-2111
総領支所地域振興課	☎0824-88-3060



委員の皆さんに委嘱状を手渡す瀧口市長

庄原の夏

個性そしてにぎわい。



勢いよく駆けまわるみこし



元気いっぱいのキッズパレード



息の合った踊りを見せた庄原中学校の皆さん

庄原よいとこ祭り
8月27日(土)・28日(日)



ユニークな踊りで参加された「笑楽」



観光アシスタントのお二人



多くの子どもたちが集まったクワガタ教室



アナウンスでパレードを盛り上げる



比和盆踊り花火大会

8月15日(月)



集まった子どもも大人も祭りを満喫



高野ふるさと祭り

8月14日(日)



地元の皆さんもたくさん参加し、ふるさとの夏を盛り上げる

熱くそして愉快地に。

西城どえりやあ祭り

8月13日(土)



力を込めて太鼓をたたく



プールでは、景品の入ったカプセルのつかみどり

8月中には、市内各地で夏祭りが開催されました。各地域とも、地元の人やお盆の帰省客、また観光客など多くの人が集まり、にぎわいを見せていました。

祭りの夏



オープニングを飾った西城ブルーハーモニーの演奏



涼さいっぱいのもつめん流し



冷たくておいしいね



花火や踊り、ステージ発表で会場は大にぎわい



東城遊夏祭

8月13日(土)

介護保険制度 施設サービスの 利用者負担が変わります



社会福祉課介護保険係 ☎0824-73-1167

介護保険制度では、適正な運営と利用のために、現在、見直しを行っています。その一環として、10月から施設サービスの利用者負担が変更されます。

変更後は、今まで保険給付の対象となっていた居住費と食費が、原則として全額自己負担となりますが、所得の低い人には負担が重くならないよう軽減措置がとられます。

新たに利用者負担となるもの

☆介護老人福祉施設、介護老人保健施設、
介護療養型医療施設、短期入所介護では

現行	介護サービス費用の1割+日常生活費 +食費の一部
改正後	介護サービス費用の1割+日常生活費 + <u>居住費(滞在費)の全額+食費の全額</u>

☆通所介護(デイサービス)、
通所リハビリテーション(デイケア)では

現行	介護サービス費用の1割+日常生活費 +食費の一部
改正後	介護サービス費用の1割+日常生活費 + <u>食費の全額</u>

利用者負担段階が設定されます

今回の見直しにより所得の低い人の負担が重くならないようにするため、所得や課税状況などから利用者が4つの段階に区分され、負担軽減措置がとられます。

介護保険では、食費と居住費(滞在費)の基準費用額を設定されていますが、利用者負担段階が第1段階から第3段階の人には、負担の限度額が決められ、利用者負担は限度額までとなります。限度額を超えた分は介護保険から施設および事業者に支給されます。

利用者負担段階	対象者
第1段階	●住民税世帯非課税で老齢福祉年金を受けている人・生活保護を受給している人
第2段階	●住民税世帯非課税で、合計所得金額と課税年金収入の合計額が80万円以下の人
第3段階	●住民税世帯非課税で、第2段階に該当しない人・住民税課税者がいる高齢者世帯で、特例減額措置を受けている人
第4段階	●同じ世帯内に住民税課税者がいるが、本人は住民税非課税の人・住民税を課税されている人

		負担限度額(月額)			
		基準費用額(月額)	第1段階	第2段階	第3段階
居住費 (滞在費)	ユニット型個室	6.0万円	2.5万円	2.5万円	5.0万円
	ユニット型準個室および従来型個室	5.0万円	1.5万円	1.5万円	4.0万円
	多床室	1.0万円	0万円	1.0万円	1.0万円
食費		4.8万円	1.0万円	1.2万円	2.0万円

※基準費用額は、今後変更となる場合があります。

軽減の申請をして、「介護保険負担限度額認定証」を交付されると限度額までの負担ですみます。サービスを利用するときに、「介護保険負担限度額認定証」を施設や事業者に提示してください。

介護支援の拠点

庄原市在宅介護支援センター

市内には、1個所の基幹型在宅介護支援センターと11個所の地域型在宅介護支援センターがあります。

各在宅介護支援センターは、高齢者が在宅で元気に暮らすための相談を受け、解決策をご本人や

ご家族とともに考えていきます。また、保健・医療・福祉の関係機関とも連携し、本人やご家族を支えていきます。

悩みや心配事などがありましたら、お気軽にお問い合わせください。なお、ご自宅へ訪問させていただきます。

たくさんできます。

また、基幹型在宅介護支援センターでは、地域で実施する高齢者対象のグループ活動(いきいきサロンなど)に対して支援も行っています。要望などありましたらご連絡ください。



基幹型在宅介護支援センター

庄原市役所 社会福祉課 ☎0824-73-1165

地域型在宅介護支援センター

庄原 庄原市在宅介護支援センター 相扶園

☎0824-74-0680

庄原市在宅介護支援センター 愛生苑

☎0824-72-6688

庄原市在宅介護支援センター ハピネスヒル

☎0824-72-9536

西城 庄原市西城在宅介護支援センター

☎0824-82-3350

口和 ハートウイング在宅介護支援センター

☎0824-89-2700

高野 庄原市在宅介護支援センター高野

☎0824-86-2114

比和 庄原市在宅介護支援センター吾妻園

☎0824-85-2205

東城 東寿園在宅介護支援センター

☎08477-2-3121

こぶしの里在宅介護支援センター

☎08477-2-5090

庄原市在宅介護支援センター東城

☎08477-2-0488

総領 在宅介護支援センターユーシャイン

☎0824-88-3000

国民健康保険 10月からは新しい 保険証で受診を



現在使われている「国民健康保険被保険者証(保険証)」は、9月30日が有効期限です。新しい保険証は、保険税に1年以上の滞納がある世帯を除いて交付します。10月1日から受診されるときは、新しい保険証を必ず医療機関などの受付窓口へ提示してください。

なお、現在お持ちの保険証は、10月になりましたら破棄していただき、届いた新しい保険証は、平成18年9月30日の有効期限まで大切に使用ください。

■学保険証

現在、「学保険証(※1)」をご使用の世帯には、手続きをしていただくことなく、これまでどおり「学保険証」を交付します。

■遠隔地保険証

現在、「遠隔地保険証(※2)」をご使用の世帯であっても、「通

常の保険証」として交付します。このため、引き続き「遠隔地保険証」の使用を希望される世帯は、届いた保険証と印鑑を持参の上、市民生活課戸籍住民係または各支所市民課で交付申請の手続きをしてください。

※1「学保険証」：修学のため親元から離れ、家族と住所(住民票)を別にしてしている学生に交付するもので、(学)の表示がしてあります。

※2「遠隔地保険証」：短期の就労やその他の理由で、住所(住民票)は庄原にしているが、家族と離れて生活する人に、家族とは別に交付するもので、(遠)の表示がしてあります。

★黄色い封筒で9月末までに 送付します

新しい保険証は、黄色の封筒で、遅くとも有効期限が切れる2日前までにはお届けする予定です。

なお、転入・転居を最近された世帯や、住所地以外へ郵便物の配達を希望される世帯は、郵便局への届出をお願いします。

■問い合わせ

保健医療課国保年金係
☎0824-73-11158

10月1日から

住民異動届時の 本人確認が 必要になります

については、窓口で本人確認に必要な事項を質問・調査させていただきます。それでも本人確認ができなかった場合は、異動者に通知させていただきます。

対象となる住民異動届

転入届、転出届、転居届、世帯変更届(世帯主変更、世帯合併、世帯分離など)

本人確認の対象者

(住民異動届を提出した者異動者本人、世帯主および代理人)

本人確認書類の種類

◎官公署発行の免許証・許可証・資格証明書及び身分証明書(顔写真付の書類)
例：運転免許証、旅券、住民基本台帳カード、外国人登録証明書など

右記書類が持参できない場合の書類

☆官公署発行の顔写真なしの身分証明書

例：健康保険証、介護保険証

最近、本人の知らない間に住民異動届が提出される事件が全国的に発生しています。

市では、このような第三者による虚偽の届出の防止と早期発見のため、10月1日から、住民異動届をされる際に窓口で届出をされる方の本人確認を実施します。

届出の際には、次の本人確認書類をお持ちください。また、代理人が来られる場合は、異動者からの委任状も必要です。

本人確認のできる書類がない方、持参されない方

年金証書など

☆その他の書類

例：金融機関のキャッシュカード、預金通帳、社員証、会員証、学生証、クレジットカード、病院の診察券(通常、本人および同一世帯員以外の者が所持できないと認められる書類)

本人確認書類として認められない書類

例：本人が自書した会員証、ポイントカード、名刺など

■問い合わせ

市民生活課戸籍住民係

☎0824-173-1115



日本の未来のために みんなそろって投票しよう！

衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査

投票日 9月11日(日)

衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査の投票が近づいてきました。投票日時や場所については以下のとおりです。当日は必ず投票に行き、貴重な1票を投じましょう。

●投票日時

9月11日(日)の7時から20時まで。ただし、市内79個所の投票所で投票時間を1〜3時間繰り上げていますので、ご注意ください。

●開票

9月11日(日)の21時20分から、庄原市総合体育館で行います。

●問い合わせ

選挙管理委員会事務局

☎0824-173-1126

西城支所地域振興課

☎0824-182-2121

東城支所地域振興課

☎08477-215211

口和支所地域振興課

☎0824-187-2111

高野支所地域振興課

☎0824-186-2111

比和支所地域振興課

☎0824-185-2111

総領支所地域振興課

☎0824-188-3060

●投票所
市内114箇所。投票所は入場券に記載されています。入場券に記載されている投票所名・投票時間をよく確かめて、所定の投票所に行くようご注意ください。

●期日前投票

投票日当日に、仕事やレジャーなどの事情で投票所へ行くことができない人は、9月10日(土)までの毎日8時

子育て支援センターを紹介します

応援します！ あなたの子育て

【庄原地域子育て支援センター「ひだまり広場」】

備後庄原駅の駅舎内にある「ひだまり広場」は、おもちゃや絵本のほか、くつろげる和室や多目的空間があり、子育てについて語り合ったり、子ども同士で遊んだり、いつもにぎやかです。担当のスタッフが常駐していますので、初めての方もお気軽にお越しください。

●開設時間

月曜日～金曜日

9時～16時

(土・日・祝日は休み)

●子育て相談

毎週火曜日

9時～12時

(第1・第3火曜日には看護

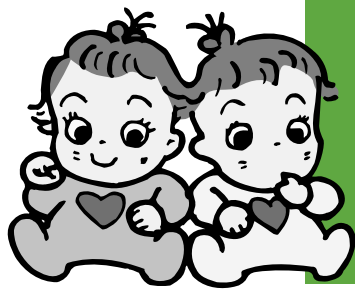
師も加わります)

●主な活動内容

●親子リズムあそび

毎月第2月曜日

10時30分～11時



【比和子育て支援センター「仲良し子育て広場」】

「仲良し子育て広場」は、子ども・保護者・地域の皆さんと楽しく過ごす広場です。また、比和保育所内にあることから、保育所の子どもたちとの交流も出来ます。

比和地域外の方も、ぜひお誘い合わせの上お越しください。

●開設時間

月曜日～金曜日

8時～17時

(土・日・祝日は休み)

●子育て相談

月曜日～金曜日

8時30分～16時

●主な活動内容

●仲良しサロン

月1回お母さんたちが集まり、クッキング・手芸・子育ての話などを通して交流しています。

●一時保育

用事をしたい、出かけた時などに利用することができます。

●保育所園庭開放

比和保育所の園児と一緒に遊んで、親子の楽しい交流の場となっています。夏にはプールの開放も。
・子育て通信の発行(月1回)

支えあい楽しく子育てを



山中淳子さん 石原春美さん

駅を利用する方々にも愛され、温かい雰囲気いっぱい

●おしゃべり広場
くつろぐおもちゃの集い
毎月第3木曜日
10時～11時30分
●出前ひだまり広場

●子育て通信「ひだまり広場」の発行(月1回)
庄原地域内の6カ所で、親子で楽しめる遊びや世代を超えた交流を行う。

いのこの施設は、特に乳幼児期の親子の友だちづくりの場として、また世代間交流の場として幅広くご利用いただいています。

人との出会いは、子育てをより楽しくする素になりますので、みんなで支え合いながら楽しく子育てをしましょう。

■問い合わせ

庄原地域子育て支援センター ひだまり広場
☎ FAX 0824-175-0222

元気いっぱい交流の場



小瀧広美さん

保育所の子どもたちの声に囲まれて、いつも元気をもらっています。これからも、

比和子育て支援センターが、お母さんたちの息抜き、子育ての交流の場となるよう楽しい行事を提供してこうと考えています。

■問い合わせ

比和子育て支援センター「仲良し子育て広場」
☎ FAX 0824-185-2608

庄原市職員を募集します



①試験職種、採用予定人員および受験資格

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
身体に障害のある人を対象とした一般事務	若干名	介護者なしに一般事務職として職務の遂行が可能な人で、次の項目のいずれにも該当している人 ①昭和50年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人 ②身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの人 ③活字印刷文による出題に対応できる人
技師(土木・建築)	若干名	昭和50年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人で、2級建築士または2級土木施行管理技師の資格を有する人または平成18年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人
看護師・准看護師(西城市民病院勤務)	若干名	昭和45年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人で、看護師または准看護師の資格を有する人または平成18年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人
作業療法士(西城市民病院勤務)	1名	昭和50年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人で、作業療法士の資格を有する人または平成18年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人
理学療法士(西城市民病院勤務)	1名	昭和50年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人で、理学療法士の資格を有する人または平成18年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人
管理栄養士(西城市民病院勤務)	1名	昭和50年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人で、管理栄養士の資格を有する人または平成18年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人
介護支援専門員(西城市民病院勤務)	1名	昭和50年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人で、介護支援専門員の資格を有する人または平成18年3月31日までにこの資格を取得する見込みの人

(注1) 次に該当する日本国籍を有しない人も受験できます。
ア 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)による永住者(平成18年3月末までに取得見込みの人を含む。)
イ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)に規定する特別永住者(平成18年3月末までに取得見込みの人を含む。)
(注2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- 庄原市(合併前の各市町を含む)職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分から2年を経過しない人
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

●成年被後見人または被保佐人

②申し込み・試験

●申込必要書類

申込用紙は、総務課人事秘書係、各支所地域振興課、西城市民病院庶務係にあります。郵送により請求される場合は、120円切手を貼った返信用封筒(A4)を同封のうえ、下記あてにご請求ください。

◆請求・申込先

〒727-18501
庄原市中本町1-10-1
庄原市役所総務部総務課人事秘書係

●提出書類

申込用紙に必要な事項を記入し、総務課人事秘書係へ提出してください。その際、各職種で必要となる資格を証する書類の写しを添付してください。

●申込受付期間

9月5日(月)～9月30日(金)
8時30分～17時15分(土・日、祝日を除く)
郵送の場合は9月30日の消印まで有効。

●試験の方法 【第一次試験】

試験日 10月30日(日)9時～

試験会場 庄原市保健センター

試験科目

- 教養試験
- 事務適性試験
- 作文試験

【第二次試験】

試験日/試験会場

1次試験合格格通知によりお知らせします。

試験内容：面接試験

③勤務予定地

- 身体に障害のある人を対象とした一般事務、技師：市役所本庁および各支所
- その他の職種：庄原市立西城市民病院

④採用予定年月日

平成18年4月1日以降、随時採用予定

問い合わせ

総務課人事秘書係
0824-1731125

お気軽にご相談を 行政相談委員

10月17日から23日は行政相談週間です。

毎日の暮らしの中で、行政に関する苦情や意見、要望などがある場合は、行政相談委員にご相談ください。

市には7人の行政相談員が配置されており、次の日程で相談に応じています。お気軽にご利用ください。

地域	氏名	電話	定期相談日	相談場所
庄原	中山 忠昭さん	0824-72-5873	毎月第3木曜日 13時30分～16時30分	庄原市老人福祉センター
西城	伊達 正信さん	0824-82-3256	10・12・2月の第3木曜日 13時～16時	しあわせ館
東城	毛利妃沙恵さん	08477-2-4027	毎月第3木曜日 13時30分～16時30分	東城町老人福祉センター
口和	石田 潔也さん	0824-89-2022	11・2月の第3木曜日 13時30分～16時30分	口和老人福祉センター
高野	西本 法照さん	0824-86-2124	10月26日(水) 10時～15時	高野支所
比和	村尾 孝吉さん	0824-85-2209	毎月第3木曜日 13時30分～16時30分	比和文化会館
総領	田邊 剛さん	0824-88-2446	毎月10日 9時～12時	総領健康福祉センター

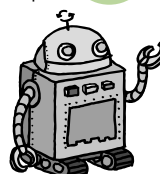
○定期相談日が相談場所の閉館日にあたる場合は、日時を変更または中止となります。

○定期相談日以外の日にも、各委員の自宅で相談を受け付けています。

問い合わせ 市民生活課生活安全係 ☎0824-73-1154

ご協力ください

地域情報化住民アンケート



市では、地域情報化を推進するための基礎資料として、市民の皆さんが日ごろどのような生活情報が必要とされているか、また「情報化」に対してどのようなご意見・ご希望をお持ちかを伺うため、住民アンケートを実施します。

広大な面積を持つ本市の市役所(支所)から各家庭への緊急情報伝達手段については、一部地域でのオフトーク通信や防災無線しかない状況であり、さらにこの基盤は老朽化が進んでいます。

また、インターネット接続環境も、一部地域以外ではブロードバンド環境が利用できない状況になっています。

新市において「情報」の伝達手段を整備することは、便利で豊かな暮らしの実現、安心して生活できる仕組みづくりのために必要不可欠

なことであり、そのための地域の情報基盤整備が急がれています。

今回のアンケートは、9月上旬に実施し、無作為抽出で市内にお住まいの方3,000人を対象に、率直なご意見をお伺いするものです。庄原市の情報化の方向性を決定するための重要な資料とさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

■問い合わせ
情報推進課情報推進係
☎0824-73-1113



新市をPR

さとやま夢まつりを開催

1市6町が一つになって誕生した新生庄原市には、自然や文化、歴史特産品など数々のすばらしい資源があります。

庄原青年会議所では、市や備北丘陵公園、各種団体などと連携し、新市の素晴らしさをPRしようと、「さとやま夢まつり」と名づけた新たなシンボルとなる祭づくりを進められています。

祭のコンセプトは、「さとやまの秋 くさとやまの食 さとやまの踊り さとやまの響き」家族で秋風を楽しもう!!。市民の皆さんだけでなく、県内外の多くの人に「さとやま」のすばらしさを伝えようと、地域の踊りや太鼓の披露、特産品のコーナーなど、工夫を凝らしたイベントを用意しています。

多くの皆様のお越しをお待ちしています。

■とき

10月16日(日)

11時～16時

■ところ

備北丘陵公園大芝生広場

■内容

- 太鼓の競演
- 地域の『踊り・ステージ』
- 伊藤多喜雄オンステージ(予定)
- さとやまの『食』の広場
- 子どもの絵画コンクール

■問い合わせ

さとやま夢まつり事務局
(庄原青年会議所)

☎0824-7212121



伊藤多喜雄さん



迫力ある太鼓の演奏をお楽しみください



おいでん祭2005

総領町の秋の風物詩「おいでん祭」。現在は、実行委員会を中心に各種イベントの準備を進めています。

今年も、地元の人たちによるステージ披露や特産品の出店のほか、2005年にちなんで2005個のお餅をつく世界一の餅つきなど内容もりだくさん。

さらに、恒例となったラジオの公開録音では、ゲストに西城秀樹さんを迎えるほか、マジレンジャーショーやふわふわドーム、前夜祭のライブと神楽など、大人から子どもまで存分に楽しめます。

盛り上がること間違いなしの「おいでん祭」に、ぜひおいでんさい!



世界一を誇る餅つき



勇壮な神楽

と き

10月1日(土)、2日(日)

と ころ

総領健康福祉センター横芝生広場

内 容

●前夜祭(1日)

前夜祭ライブ 17時～(芝生広場ステージ)

神 楽 19時～

●祭り日(2日) 10時～15時

■問い合わせ

里山を楽しむ町イベント 実行委員会事務局

☎0824-88-3060

観光で地域を活性化

広島県大型観光 キャンペーン実施中

商工観光課観光交流係 ☎0824-73-1178



県大型観光キャンペーン10月の市内イベント

多

くの人に広島県を訪れ
てもらい、県の魅力を
PRしようと実施されてい
る大型観光キャンペーンに

併せ、市でも各種イベントを
予定しています。新市の秋を
満喫してみませんか。

- 備北丘陵公園秋まつり 9月10日(土)～10月16日(日)
 - おいでん祭 10月1日(土)・2日(日)
 - 備北丘陵公園花火大会 10月1日(土)
 - 東城温泉まつり 10月2日(日)
 - 比婆・庄原みりのりの祭典 10月8日(土)・9日(日)
 - きのこの楽校 10月9日(日)
 - 比和やまびこ祭 10月9日(日)
 - さとやま夢まつり 10月16日(日)
 - ふれあい東城祭 10月22日(土)・23日(日)
 - 西城ふるさとまつり 10月23日(日)
 - 日本一親切な写真講座 10月26日(水)～28日(金)
 - 帝釈峡もみじ紀行と東城町並みギャラリー 10月27日(木)・28日(金)・31日(日)
 - 11月1日(火)・2日(水)・4日(金)・7日(月)・8日(火)
- (ギャラリーの開催は10月24日～11月8日)

★観光地の魅力づくり

「おもてなし講演会」を開催します

■とき

9月29日(木) 15時30分～

■ところ かんぼの郷庄原

■参加費 無料

■演題

「おもてなしの心づくり」

～サービスのコツとホスピタリティの極意～

■講師

サービスクンサルタント
福島規子さん

■申込締切 9月22日(木)

■申し込み・問い合わせ
商工観光課観光交流係

☎0824-73-1178

FAX 0824-72-0075

東城

東城町観光 ボランティアガイド会

国定公園帝釈峡を有する
東城地域には、東城町ボラン
ティアガイド会があります。

この会には、現在約20人の会
員が所属し、秋の観光シーズ
ンに向けて、帝釈峡の歴史や
溪谷、そこに生息する特有の
動植物について案内できる
よう研修を重ねています。

さらには、今後、帝釈峡に
限らず東城町全体を紹介し
ようと、城下町の風情を残す
町並みなども研修し、観光地

としての魅力をアップさせ
られるよう取り組まれてい
ます。

ガイド会では東城内外を
問わず、東城や帝釈峡が大好
きな方で一緒に活動できる
方を募集しています。お気軽
にお問合せください。

■問い合わせ

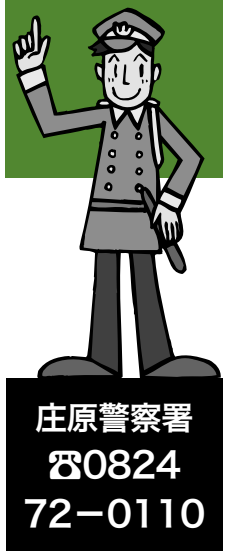
東城町観光ボランティア
ガイド会(帝釈峡観光協会)
☎08477-2-0525



観光シーズンに
向けて、地域の
資源について研
修されています



安心 & 安全な 毎日のために



庄原警察署
☎0824
72-0110

新たな手口 融資保証金詐欺

全国的に発生し、多大な被害が発生している「振り込み詐欺」。さまざまな手口が次々に出てきていますが、庄原市内では7月までに3件、「融資保証金詐欺」による被害が発生しています。

これは、電話やはがき・メールなどで融資を呼びかけ、申し込みに対して現金を貸し付ける約束をし、その前提として保証金(担保金)数万円を指定の口座に振り込ませて騙し取る詐欺です。

中には、電話で「借り入れが多数で正規の融資ができないが、保証協会費を納めてデータを抹消すれば融資を受けられる」と、言葉巧みに保証金を騙し取ろうとするケースも見られます。

被害に 遭わないために

- 先ほどのように、保証協会費を納入することで借入金のデータが抹消されるということはありません。すべての「振り込み詐欺」に共通していますが、
- 事前に現金を振り込ませようとするやり方は要注意
 - 一人で考えて振り込まない
 - うまい話に乗らない
- といった点を十分心がけ、被害に遭わないようにしましょう。

★7月末現在の犯罪認知件数(各年7月末現在 単位/件)

下表のとおり、犯罪認知件数は年々減少していますが、家や事務所に入して金品を盗む侵入盗は、依然として多く発生しています。市内では、8月中旬に連続4件の出店・事務所荒らし

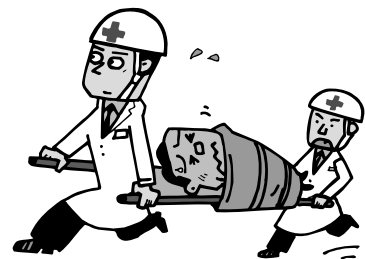
★身近な犯罪の発生状況

犯罪類型	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
侵入窃盗	36	24	42	38
非侵入窃盗	126	113	77	45
乗物盗	25	39	16	21
その他	37	37	46	40
合計	224	213	181	144



が発生していますので、施錠やセンサーライト設置など、防犯対策をもう一度確認しましょう。

救命措置の スペシャリスト 救急救命士



保の方法である「気管挿管」が認められました。

この方法は、嘔吐物などの異物による窒息に対して有効で、医師の具体的な指示のもとに救急車内で行われます。

ただし、この気管挿管を現場で実施するためには、

救急救命士は、医師の指示のもと、病院へ搬送中の傷病者に対して、気道確保や心拍の回復のための救命措置を行います。

広島県には、現在528人、備北地区消防広域行政組合には32人の救急救命士が日夜活動しています。

救命率の向上を目指して

更なる救命率の向上に向けて、救急救命士による救命措置を高度化する取り組みが全国で進められています。

平成16年7月には、それまで認められていなかった、気管内チューブを用いた気道確保

高度な技術が必要なため、救急救命士が病院で、全身麻酔を受けた患者を対象とした実習を受けることが義務付けられています。

備北地区消防広域行政組合では、市立三次中央病院の協力のもと、5月からこの実習を行っています。実習の際には、事前に患者さんの同意をいただきますので、救急業務の1層の充実のため、皆さんのご理解とご協力のほどをよろしくお願いします。

■問い合わせ

備北地区消防広域行政組合
消防本部
☎0824-6311191

REPORT
améri



ぐるり庄原 カメラ レポート



育て上げた実りを収穫

庄原実業高校生徒が梨の収穫実習



トラックの荷台はいっぱい

8月8日(月)、庄原実業高校の生徒14人が、備北丘陵公園内にある国兼梨園で梨の収穫実習を行いました。

この梨は、授業の一環として春に人工受粉し、摘果や袋がけなどの栽培管理をしながら育ててきたもの。今年初の収穫となった当日、生徒たちはおよそ300kgの「八雲」という品種を収穫し、その後、採れた梨を販売するための選果作業と、校内の販売所での販売実習も行いました。

これから秋、冬にかけては、「幸水」や「20世紀」、「愛宕」、「新雪」といった品種の収穫も控えており、それぞれ校内の販売所で販売されます。



玉太りのよい梨を丁寧に収穫



ふるさとの明日を築く若い力

庄原市成人式



市内全域から集まった多くの新成人の皆さん

8月15日(月)、新生庄原市で第1回となる成人式が、市民会館を会場に開催されました。今年度新たに成人となったのは、市内在住および庄原市出身の552人で、当日はそのうち405人が出席。式では、滝口市長が「若い力を、新たなふるさとづくりに発揮してほしい」と式辞を述べた後、竹本強太郎さん(比和町)が成人代表としてあいさつ。竹本さんは、「新市初の成人となれて光栄です。これから歩む人生を、若さと情熱でがんばりたい」と力強く述べました。

また式終了後の実行委員会主催のパーティーでは、再会を懐かしみ楽しく話をしたり、記念写真を撮ったりする姿が見られ、会場は盛り上がっていました。



あいさつをする竹本さん



こどもたちが主役の夏祭り

しあわせ館こども夏祭り

企画から当日の役員まで、すべての運営を子どもたちで作上げた「夏祭り」が、8月19日(金)、しあわせ館で開催されました。

放課後に昔遊びなどを楽しむ「遊びの達人教室」を主催する育児グループ「フルーツポンチ」が、町内の小中学生を対象に実行委員を募集し、約50人の実行委員が集まりました。夏休み前から準備に取り組み、出店や当日の運営などのアイデアを出し合い、看板などもすべて手づくりで準備。当日は家族連れや子どもたち300人あまりが、手づくりのイベントを楽しんでいました。主催者代表の上野恵子さんは、「準備の中で子どもたちに一体感や連帯感が生まれ、自分たちで作ったお祭りなんだという気持ちが伝わってきました」と、また実行委員の一人は、「みんなが協力してとても素敵な夏祭りができました」と瞳を輝かせていました。



みんなで手づくりの祭りを楽しみました



日ごろの成果を全国で発揮

小奴可剣友会

8月3日(水)に日本武道館で開催された、第27回全日本少年武道練成大会銃剣道の部で、小奴可剣友会の子どもたちがすばらしい成績をおさめました。小奴可剣友会は、昭和57年から活動をはじめ今年で24年目。週2回、小学生から高校生まで13人の子どもたちが元気よく練習に励んでいます。

全国大会で入賞された皆さんは次のとおりです。これからも頑張ってくださいね。



皆さんおめでとうございます!

●団体戦

中学生の部

3位 小奴可剣友会A

(立川翔太君・名越光希さん・立川友貴さん)

●個人戦

中学生女子

優勝 立川友貴さん(小奴可中3年)

3位 田邊芳佳さん(小奴可中1年)

中学1年生

3位 立川翔太君(小奴可中1年)

小学校5・6年

3位 長谷葉月さん(小奴可小5年)

敢闘賞 立川 茜さん(")

●形の部

3位 田邊円香さん(小奴可小4年)



日本語でこんにちは

第4回日本語学習者による日本語スピーチコンテスト



思いや体験を日本語で語られた皆さん

8月28日(日)、口和文化ホールヒューマンライツで「第4回日本語学習者による日本語スピーチコンテスト」が開催されました。しょうばら国際交流協会と口和公民館の共催で行われたコンテストには、中国・フィリピン・タイ・ベトナム・インドネシア・インド・アメリカ出身の17人が挑戦。

「私の日本語勉強法」と題して、庄原の人々との交流を発表した県立広島大学大学院の中国人留学生、恵寧さんが金賞を、広島大学大学院の中国人留学生の金順さんは、「皆さん友達になりましょう」という内容で銀賞を受賞。「言えなかったひとこと」と題して亡き父親との思い出を語った門田町の矢谷ナタリーさんは、銅賞を獲得しました。また、審査員特別賞には、来日3カ月の12歳のいとこ3人組、ケンケン・ラブリー・キャトキャトさんの3人が選ばれました。



銅賞を獲得した門田町の矢谷ナタリーさん



手づくりのお芝居を披露

和南原ふるさと祭り

8月15日(月)、和南原青年会やつまき一座が、2年に1度開催される「和南原ふるさと祭り」で水戸黄門漫遊記「夢一座人情世直し道中」を公演しました。



銭太鼓を披露する
和南原子ども会の皆さん

この芝居は、水戸黄門一行が、悪代官に苦しめられる和南原地区の大根農家を助ける物語。今回は、三次市出身の演歌歌手である高山秋子さんも特別友情出演され、芝居の合間に6曲を披露されました。

脚本から演出まで全てをこなす和南原青年会やつまき一座は、本番当日までの2カ月余り稽古を積んできました。ふるさとへの愛に満ちた手づくりの芝居に、地域住民と帰省客はふるさとの良さを改めて感じる機会となりました。



手づくりの芝居に会場からは盛大な拍手



神話と自然神話を堪能

比婆山神話めぐりと護符の水

8月27日(土)、休暇村吾妻山などを会場に、「比婆山神話めぐりと護符の水」と題して、比婆山の史跡めぐりと自然観察が開催されました。



古事記の世界が感じられる神楽

第1部の比婆山ハイキングでは、地元越原みこと会の皆さんの案内で、比婆山神話に伝わる史跡を訪ねながら、ゆっくりと時間をかけて比婆山から吾妻山までを縦走。当日はハイキング講師も同行され、登山道沿いの草花や樹木について参加者へ解説されました。

また第2部では、休暇村吾妻山で比婆斎庭神楽の上演会を行い、休暇村の宿泊者を含む参加者は、古事記の世界を古式豊かに舞う比婆斎庭神楽を堪能しました。



史跡にまつわる神話について耳を傾ける参加者



秋の足音、実りの季節近づく

各地で稲刈り

赤とんぼも飛び始め、収穫の季節の訪れを告げています。総領地域でも、秋の訪れを感じさせてくれる稲刈りが始まりました。町内の田んぼでは、晴天に恵まれて黄金色に大きく実った稲穂を、コンバインがエンジン音を響かせて往復する様子が良く見られます。順調に進んでいる作業の中で、地元の方にお話を聞くと、「今年はええ具合に稲が倒れんでよかった」と、相次ぐ台風で収穫に苦勞された昨年と違い一安心されている声、また収穫を喜ぶ声などを聞くことができました。

西日本では、依然として厳しい残暑が続くといわれていますが、朝夕の涼しさや鈴虫の声など、秋は着実に近づいています。



順調に育った稲穂を収穫。今では少なくなった「はで干し」も見られました





身体障害者

定期相談(判定)会

〔肢体〕 9月15日(木)

受け付けは13時から14時

ところ 備北地域事務所第3庁舎2階

※1週間前までに社会福祉課生活福祉係(☎0824-73-1166)へ相談・予約してください。

社会保険一日相談

とき 9月13日(火)、10月11日(火)

10時~12時・13時~15時

ところ 西本町 長岡本社ビル3階

内容 年金を中心とした社会保険全般の相談を受けます。問い合わせ

三次社会保険事務所

☎0824-62-3107

農地と登記に関する相談会

農地の転用や売買をはじめ、土地の登記に関して法務局

などの専門家が相談に応じます。

とき 10月3日(月)

13時~16時

ところ 市役所本庁舎2階 会議室、西城公民館

問い合わせ

農業委員会事務局

☎0824-73-1133

人権相談(特設)

各地域で人権擁護委員が相談に応じます。

●庄原地域

とき 9月13日(火)、27日(火)

13時30分~16時30分

ところ 庄原地域センター

●西城地域

とき 9月8日(木)、10月13日(木)

13時~16時

ところ 西城公民館

●東城地域

とき 10月6日(木)

9時~12時

ところ 東城地域センター

●総領地域

とき 9月12日(月)

10月11日(火)

9時~12時

ところ

総領健康福祉センター

問い合わせ

人権推進課人権推進係

☎0824-75-0301

心の健康相談

ストレス・対人関係の悩み、不眠やイライラ、思春期などの心の悩みや問題について相談を受けます。

とき 9月20日(火)・10月18日(火)

受付時間

13時30分~14時30分

ところ 備北地域保健所

※予約が必要です。

問い合わせ

備北地域保健所

☎0824-63-5181

(内線3341~3343)

無料法律相談室

「法の日」週間にあわせ、今年も次のとおり無料法律相談室を開催します。

とき 10月6日(木)

10時~15時

ところ 三次市文化会館

内容 民事(不動産・登記関係、交通事故、金銭問題など)、家事(相続、夫婦・親子関係、遺言など)について相談を受けます。

問い合わせ

市民生活課生活安全係

☎0824-73-1154

休日診療のご案内

9・10月の休日診療については、次のとおりです。

●庄原地域

	診療所名	電話番号
9月11日(日)	戸谷医院	0824-72-3131
18日(日)	戸笠間医院	0824-72-0535
19日(月)	田淵医院	0824-72-3900
23日(金)	藤野医院	0824-72-4646
25日(日)	毛利医院	0824-72-2863
10月2日(日)	庄原赤十字病院	0824-72-3111
9日(日)	備北ななつか病院	0824-75-2070

※庄原赤十字病院については、救急患者に限ります。

●東城地域

	診療所名	電話番号
9月11日(日)	こぶしの里病院	08477-2-5255
18日(日)	東城病院	08477-2-2150
19日(月)	瀬尾医院	08477-2-0023
23日(金)	こぶしの里病院	08477-2-5255
25日(日)	東城病院	08477-2-2150
10月2日(日)	日伝医院	08477-2-2180
9日(日)	こぶしの里病院	08477-2-5255

犬・猫の引き取り

9・10月の犬・猫の引き取りは、次の日程で実施します。なお、手続きには認印が必要ですので、持参してください。

	日 程	場所および時間
庄原地域	毎月第1~第4火曜日	東公民館………11時~11時10分
	9月6日・13日・20日・27日	市役所車庫前………11時25分~11時35分
	10月4日・11日・18日・25日	数信公民館………11時50分~12時
西城地域	毎月第1・第3木曜日	西城支所………9時~9時10分
	9月15日 10月6日・20日	
東城地域	毎月第1・第3木曜日	小奴可研修センター………9時40分~9時50分
	9月15日 10月6日・20日	東城文化会館………10時20分~10時30分
□和地域	毎月第4木曜日	□和支所………11時40分~11時50分
9月22日・10月27日		
高野地域	毎月第4木曜日	高野支所………13時20分~13時30分
	9月22日・10月27日	
比和地域	毎月第4木曜日	比和支所………13時50分~14時
	9月22日・10月27日	
総領地域	毎月第2水曜日	総領支所………9時40分~9時50分
	9月14日・10月12日	

お知らせ

旧軍人・軍属、 遺族等援護相談会

旧軍人などの恩給受給資格の有無、傷病恩給請求手続き、戦没者の遺族への援護措置などに関する相談会を開催します。

とき 9月30日(金)

10時～15時

ところ 備北地域事務所第3庁舎2階

☎0824-63-5181

※県庁援護恩給室(本館5階)の援護・恩給相談コーナーでは、月曜日から金曜日まで、毎日相談を受け付けています。

問い合わせ 県福祉保健部
管理総室援護恩給室

☎082-513-3035

税務

忘れず加入しましょう
自賠責保険

自動車や排気量が2500ccを超えるバイクは、車検のときに自賠責保険(共済)の

契約を更新します。

しかし、排気量が2500cc以下のバイクには車検制度がないため、自賠責保険(共済)の継続契約を忘れてしまう場合があります。

自賠責保険(共済)への加入は法律で義務付けられています。バイクのナンバープレートに貼られている保険標章を確認し、期限切れのときは、損害保険会社などで更新の手続きをしましょう。

問い合わせ

税務課資産税係

☎0824-73-1144

福祉

特別障害者手当および
障害児福祉手当の支給

●特別障害者手当

・対象 精神または身体に著しく重度の障害があるために、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある20歳以上の人。

・支給額 月額26,520円(原爆介護手当との支給調整あり)

※施設に入所したり、3カ月以上入院した場合は、資格が喪失となります。

(この場合、必ず資格喪失届を提出してください)

●障害児福祉手当

・対象 精神または身体に重度の障害があるために、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある20歳以上の人。(年金受給者に制限あり)

・支給額 月額14,430円

※施設入所した場合は、資格が喪失となります。(この場合、必ず資格喪失届を提出してください)

《支給月》

いずれの手当も2・5・8・11月に前3カ月分の手当を支給《手続きに必要なもの》

診断書(指定の用紙あり)、診断書による認定審査あり)、印鑑、所得状況届(一定の所得制限あり)、年金または恩給受給者は、その額が確認できるもの、金融機関の口座番号が確認できる通帳など(郵便局以外)手続き・問い合わせ

☎0824-73-1166
社会福祉課生活福祉係

カープの応援とふるさとPRを

「庄原市カープ応援隊」 参加者募集中



9月の広島市民球場での試合日程は表のとおりです。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

月日	対戦相手	試合開始	バスの 出発予定
9月17日(土)※ 18日(日)※	中日	14時 13時30分	11時30分 11時
24日(土)※ 25日(日)※	阪神	13時30分	11時
28日(水) 29日(木)	ヤクルト	18時20分	16時30分

※の日は予約を締め切りました。ご了承ください。



●対象 庄原市に在住・通勤・通学している方

●参加費 広島市民球場で行われる公式戦1試合の参加費用(往復バス代など)

大人(中学生以上)3,000円
小人(小学生)2,000円
幼児(3才以上)1,000円

●申し込み 左記専用電話でのみ受け付けます。

※申し込み順に決定し、40席が確定次第締め切ります。

●受付時間

平日 9時～17時30分
土曜日 9時～12時30分
(第2・4土曜は休み)

日曜・祝日 休み

■申し込み・問い合わせ

カープ応援隊専用電話

☎0824-73-0919



募集

備北地区消防 広域行政組合消防吏員

・採用職種および人員
消防吏員 若干名
・受験資格

昭和56年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人(学歴男女は問いません)。
・受付期間

9月12日(月)から10月7日(金)まで(郵送の場合は、10月7日必着)

・試験日

○1次試験 10月30日(日) 9時～ ※受付は8時30分からです。

○2次試験 11月27日(日)

・試験会場

1次試験：みよしまちづくりセンター

2次試験：備北地区消防広域行政組合消防本部

・申し込み・問い合わせ

備北地区消防広域行政組合
消防本部総務課
〒728-0012

三次市十日市中三丁目1番21号

☎0824-63-9573

庄原市文芸大会作品

11月26日(土)に中央公民館で開催される、平成17年度庄原市文芸大会の作品を募集します。

募集作品 短歌(一人一首)・俳句(一人二句)・川柳(一人五句)・現代詩(一人一篇)

応募条件 一人一部門(自作未発表作品)

応募方法 短歌、俳句、川柳は、はがきで、現代詩は原稿用紙に書いて封書で応募してください。応募先は次のとおりです。

【短歌】林武志さん(川手町1318-3)【俳句】白川牧子さん(三日市町159-1)【川柳】河面しずこさん(山内町699)【現代詩】田中虎市さん(高茂町16)

応募期限 10月15日(土)必着
問い合わせ 庄原市文化協会 林武志さん
☎0824-72-3286

催し

男女共同参画 社会づくり講演会

「21世紀の家族を考える」

NHK「すくすく子育て」などでおなじみの恵泉女学院大学・大学院教授大日向雅美さんを講師に迎え、庄原・東城の2会場で講演会を開催します。

●庄原会場

とき 9月23日(金) 19時～

●東城会場

とき 9月24日(土) 13時～



大日向雅美さん

入場料 無料

問い合わせ 人権推進課男

女共同参画係
☎0824-75-0305



献血のご案内

9月・10月の献血は、次のとおり実施します。皆様のご協力をお願いします。

実施日	会場	受付時間
9月12日(月)	東城支所	10時～11時30分
9月13日(火)		12時30分～15時
10月26日(水)	JA庄原本所	10時～11時
	県立広島大学 庄原キャンパス	12時～13時 14時～15時

■問い合わせ

保健医療課医療係 ☎0824-73-1155



10月の九日市

庄原地域の市街地で、毎月9日に開催される市です。

とき 10月9日(日) 10時～

ところ 中本町筋・下本町・中央通り
ぜひお越しください。



食彩館しょうばら



ゆめさくら

【9月のイベント情報】 ☎0824-75-4411

●秋のケーキ作り講座

とき 9月11日(日) 13時30分～16時

参加費 大人1,000円

小・中学生500円 定員 20人

●田舎の味作り講座 「秋の田舎料理」

とき 9月18日(日) 10時～14時

参加費 大人1,000円

小・中学生500円 定員 20人

●おはぎ作り講座

とき 9月23日(金) 11時～15時

参加費 1個 100円

お知らせ

庄原市合併記念式典 記念事業

合併を記念し、次のとおり式典や行事を開催します。

■記念式典

とき 9月25日(日) 13時30分
※受付は12時30分

ところ 市民会館

○前夜祭「TAIKO交流会」

市内で公演活動を行う和太鼓の10団体が演奏します。

とき 9月24日(土) 18時

ところ 口和文化ホールヒューマンライツ

■記念行事

●「BSカラオケ塾」の公開録画

とき 10月16日(日)

開演：15時

ところ 市民会館

ゲスト 水川きよしさん、渡辺真知子さん

申込方法 往復はがきに、次の内容を明記してください。

・往信表面に左記の宛先
・往信裏面に郵便番号、住所、名前、電話番号

・返信表面に郵便番号、住所、名前

・返信裏面は未記入(抽選結果を印刷)

宛先 〒727-8501

庄原市総務課「BSカラオケ塾」観覧係

締め切り 9月16日(金)必着

★「BSカラオケ塾」出場者募集!

男性の方は水川きよしさんの「箱根八里の半次郎」、女性の方は渡辺真知子さんの「かもめが翔んだ日」を歌っていただきます。

申込方法 往復はがきに、次の内容を明記してください。

・往信表面に左記の宛先
・往信裏面に郵便番号、住所、名前、電話番号、年齢職業、好きな歌手、好きな曲目、一言アピール

・返信表面に郵便番号、住所、名前

・応募多数の場合は抽選により本番前日のオーディションへの出場をご案内します。

宛先 〒730-8672

NHK広島放送局「BSカラオケ塾」出場係

締め切り 9月16日(金)必着

●エコーはがきの配布

合併を記念して「エコーはがき」を作成し、10月下旬(予定)には各世帯2枚ずつ配付する予定です。

問い合わせ 総務課行政係

☎0824-73-1123

第3回 七塚原自然探検隊

とき 10月8日(土)・9日(日)

ところ 高原の家七塚(旧七塚原青年の家 七塚町)

対象 小学校3年から6年まで80人 ※親子での参加もできます。

参加費 小学生：5,000円
大人：6,000円

締め切り 10月3日(月)

申し込み・問い合わせ 高原の家七塚

☎FAX 0824-75-2033



きのこ教室

山野のきのこを採取し、食毒の鑑定なども行います。

とき 10月15日(土)・16日(日)

※一日だけの参加もできます。

ところ 高原の家七塚(旧七塚原青年の家 七塚町)

定員 30人

参加費 8,000円

締め切り 10月5日(水)

申し込み・問い合わせ 高原の家七塚

☎FAX 0824-75-2033

「ふれあい市長室」の日程

■とき 9月17日(土)・10月8日(土) 9時～12時

■ところ 市役所本庁舎2階市長室

※9月は都合により第3土曜日の開催となります。

※公務により実施できない場合もあります。

※道路の改良・維持・修繕などの要望・陳情は、事業担当課へお願いします。

■問い合わせ 情報推進課広報統計係

☎0824-73-1159

自治振興区まちづくり 実践リレー講座

●第4回 「自治振興区と法人化」

とき 9月22日(木) 19時

ところ 口和文化ホールヒューマンライツ(口和町)

講師 広島県農業会議 業務課長 村竹 義人さん

●第5回 「住民が地域をマネージメント」

とき 10月9日(日) 19時

ところ ふれあいセンター(西本町)

講師 九州大学大学院 人間環境学研究院教授 小川 全夫さん

問い合わせ 自治振興課自治振興係

☎0824-73-1209

第1回さとやま 環境セミナー

とき 9月27日(火)

現地見学：15時

話題提供：16時20分

ところ 現地見学：甲野村山(比和町) 話題提供：ふれあいセンター

参加費 無料

問い合わせ・申し込み しようばら産学官連携推進機構(担当/加藤)

☎0824-73-0220

FAX 0824-72-0075

E-mail salon.shobara@poem.ocn.jp

お知らせ

庄原市合併記念 第9回しょうばら 桜花杯空手道大会

県内各地で鍛錬を積んだ14団体・約300人選手が、組手・形などで熱い戦いを繰り広げます。皆さんのご声援をよろしく願います。

とき 10月2日(日)
9時10分～

ところ 総合体育館
問い合わせ 生涯学習課文化・スポーツ振興係
☎0824-73-1189

※当日のお問い合わせは、総合体育館(0824-72-8000)へお願いします。

認知症介護予防講座

「次世代に贈るもの」をテーマに、講演会を開催します。元気のいい街を次世代に贈ることができるよう、一人ひとりが予防につとめましよう。

とき 10月8日(土) 10時30分～12時

ところ 市民会館
講師 国際医療福祉大学大学院 教授 竹内孝仁さん
参加費 無料

問い合わせ

医療法人社団聖仁会

介護老人保健施設愛生苑

☎0824-72-8686

社会福祉課高齢者福祉係

☎0824-73-1165

全国大学駅伝 中四国最終選考会

中国四国地区の大学が、全国大会を目指してたすきを

つなぎます。

とき 9月23日(金)

ところ 道後山高原クロカ

ンパーク(西城町)

問い合わせ

道後山高原クロカ

ンパーク

☎0824-84-2727

道後山高原クロカ

ンパーク

☎0824-84-2727

第9回広島高校 クロカン 駅伝大会

11月に行われる「全国高校

駅伝大会広島県予選」の前哨

戦ともいえる大会です。

とき 9月18日(日)

ところ 道後山高原クロカ

ンパーク(西城町)

問い合わせ

道後山高原クロカ

ンパーク

☎0824-84-2727

その他

大竹海兵団、潜水学校、引揚者の証言・資料を探しています

大竹市では、終戦まで大竹市にあった旧海軍海兵団、潜水学校に在籍された方、戦後大竹港に引き揚げられた方の証言や手記、写真などの資料を収集しています。どんなことでも結構ですので、左記までご連絡ください。

問い合わせ 戦後60周年平和祈念事業実行委員会
☎0827-53-5800

お詫びと訂正

8月号14ページの子育て支援センター紹介の記事に、一部誤りがありました。次のとおり訂正するとともに、深くお詫び申し上げます。

(誤)庄原市役所比和出張所
↓(正)庄原市役所比和支所
(誤)庄原市役所高野支店
↓(正)庄原市役所高野支所

市民ギャラリー「アート多愛夢」BOX 情報

市街地の空き店舗を活用した、各種展示ができる市民ギャラリーです。

10月の 展示案内



●第1回庄原絵手紙大賞作品展

8日(土)～11日(火) / 10時～17時

※入場無料

●問い合わせ

庄原市文化協会事務局 TEL0824-72-4347(白川)

教育委員会生涯学習課 TEL0824-73-1188

商工観光課商工振興係 TEL0824-73-1179

※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料はいりません。

市税 水道料金 下水道使用料

納付は 便利な口座振替で

手続きは各金融機関の
窓口でお願いします。



※残高確認も忘れてください。

◎ 税務課収納係 ☎0824-73-1145

◎ 下水道課管理係 ☎0824-73-1175

◎ 水道課業務係 ☎0824-73-1197

広報日記

今月の裏表紙には、10月1日に実施される国勢調査の記事を大きく掲載しています。5年に一度のこの調査は、人口減少や少子高齢化などが問題化している現在、市の状況を把握して将来像を描くための大切なものなのです。調査票の記入など、皆さんにはご面倒をおかけしますが、未来のふるさとのためにご理解とご協力を願います。

人の動き (7月末日現在)

[住民基本台帳登録人口]

○人口 44,035人
男 20,901人
女 23,134人
○世帯数 16,267世帯

[外国人登録人口]

○人口 292人

■発行/平成17年9月5日
■編集・発行/庄原市情報推進課
〒727-8501
広島県庄原市中本町一丁目10番1号
☎0824-73-1159
■印刷/平和印刷㈱

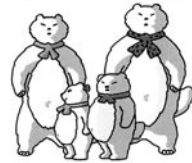
再生紙使用



この広報誌は、環境にやさしい植物性大豆油インキで印刷しています。

備北丘陵公園

だより



備北公園管理センター
☎0824-72-7000

さとやまの秋を満喫
秋まつり
9月10日(土)～10月16日(日)

秋の恒例イベント「秋まつり」の季節が近づいてきました。今年も花の広場を中心に、ひばの里やつどいの里、工房などで、秋を感じられる楽しいイベントをご用意しています。さあ、行楽の秋を公園で満喫しましょう！

花の広場

1.5 haの花の広場には、9月中旬から10月上旬にかけて、39品種約150万本のコスモスが咲き誇ります。背が低く、大きな花を咲かせるコスモスをはじめ、チヨコレートの香りがするチヨコレートコスモスなども楽しめます。

また今年のコスモス畑には、高さ12mの巨大な「竹のトンネル」と、かわいらしい「竹のてまり」が登場。その他にも、期間中には花火大会やライトアップなども予定しています。



一面のコスモス畑を散歩してみませんか

●コスモスライトアップ
期間/10月1日(土)・2日(日)、8日(土)～10日(月)

21時まで一部開園

●夜間の催し

10月1日(土)

秋の花火大会

2日(日)

ケーナとピアノのデュオ

8日(土)

神楽とシンセサイザーの競演

9日(日)

琵琶と篠笛の創作舞踊

10日(月)

バイオリンとピアノのデュオ

ひばの里

さとやまの風景を楽しめるひばの里では、今年5月に植えた「古代米」を使ったおにぎりやおはぎ、巻き寿司づくりなど、さとやまの秋を味わう「食」のイベント、工房では、地元の方を講師に招いての「押し花教室」、「ステンシル教室」、「木工教室」など内容盛りだくさん。開催日は毎週土・日曜日および祝日で、参加費が必要となります。詳細や申し込みについては、お問い合わせください。

つどいの里

9月18日(日)には、「飛べ！世界一の折り紙ヒコーキ」を開催します。ぜひお越しください。

感謝祭を開催 備北オートビレッジ

期間中にキャンプ場へ宿泊された方を対象に、食の体験教室やアウトドアアクッキング試食会、お楽しみ抽選会を開催。また夜にはキャンプファイアーなどを予定しています。

アウトドアと秋の味を楽しみに、ぜひお越しください。

とき 10月29日(土)・30日(日)
ところ 備北オートビレッジ
申込方法 電話でお申し込みください。

締め切り 10月19日(水)
申し込み・問い合わせ
備北オートビレッジ

☎0824-72-8800



キャンプファイヤーで盛り上がるう！

秋まつりについてのお問い合わせは…
備北公園管理センター
☎0824-72-7000

私にも関係あることなんだ。

10月1日は、 国勢調査。

October 1 is Population Census Day.

上戸 彩/女性/1985年9月生
日本在住

日本に住む一人ひとりが、この国の明日を担ってる。

Every person living in Japan plays a part in our country's future.



Single:

一人暮らしの
あなたはもちろん、
日本に住むすべての人が対象。



Safety:

総務大臣から任命された国勢調査員が、
9月下旬から10月上旬にかけて、
調査票の配布と回収に
伺いますので安心です。



Security:

調査票の記入内容は
しっかりと保護されます。
※調査関係者には、守秘義務があります。

今年は5年に一度の国勢調査の年。いまの日本を知るうえで大切なこの調査は
雇用や福祉、街づくりなど身近なところでお役に立ちます。
みなさんのご理解とご協力をよろしくお願いします。

This year is a Census year, which comes every five years.
The Population Census is very important to know the present situation in Japan.
The Census results are used everywhere, such as employment, welfare and community building.
We sincerely ask for your understanding and cooperation.

※We prepare questionnaires by 19 different languages for foreign residents.



アクセスすると、「上戸彩さんの画像」がダウンロードできる！(10月10日まで)